

「旭川市市民参加推進会議」の委員を募集します。

【募集期間】 令和4年1月24日(月)～ 令和4年2月25日(金)



皆様から幅広いご意見・ご提言をいただくため、
会議の委員を公募させていただきます。
たくさんのご応募をお待ちしております！

○ 市民参加とは？

「市民参加」とは、市が行う施策に対し、市民が自分の考えを反映させるため、意見を述べたり提案したりすることをいいます。

市民参加の手法には、意見提出手続（パブリックコメント）の他、意見交換会や委員会の開催、アンケートやワークショップなどがあります。



○ 市民参加推進会議の役割

市民参加推進会議は、学識経験者、市民団体等から推薦、公募により12名程度で構成され、市が行う市民参加の取組を市民目線から評価・検証するとともに、本市の市民参加をさらに充実させるための審議を行います。



第9期では、市が実施した意見提出手続（パブリックコメント）の評価と検証、事務の見直しを行いました。

市民参加推進会議の詳しい情報を知りたい方は旭川市HPをご覧ください。



【任期】 令和4年5月1日から令和6年4月30日まで（2年間）

【募集人数】 6名（原則として男性3名、女性3名）

【応募いただける方】 次の4つの条件全てを満たす方

旭川市内に居住、
又は通勤・通学している方

令和4年5月1日
現在の年齢が
18歳以上の方

本市の附属機関
や懇談会等に3つ
以上在任していない方

本市の
市議会議員及び
職員でない方

【報酬】 会議1回の出席につき7,700円（所得税等を源泉徴収します）を支給します

応募方法の詳細は裏面を御覧ください。

【応募方法】

応募用紙に必要事項と応募動機を記載し、持参、郵送、FAX又は電子メールのいずれかの方法で市民活動課市民参加推進係宛に提出してください。

- ※ 提出いただいた書類は返却いたしませんので、ご了承ください。
- ※ 応募用紙は、旭川市のホームページからもダウンロードいただけます。

持参	旭川市役所 総合庁舎1階 市政情報コーナー
郵送	〒070-8525 旭川市 市民生活部 市民活動課 市民参加推進係
FAX	0166-25-3381
E-mail	shiminkatsudo@city. asahikawa.lg.jp

【選考方法】

応募者が募集人員を超えた場合は、本市の附属機関や懇談会等に在任していない方を優先して選任させていただきます。

なお、同条件の応募者を選考する際には、後日、選考対象者から市民参加をテーマにした作文を提出いただき、その作文を基に選考委員会において選考します。

- ※ 選考結果は、選考対象者全員にお知らせします

【その他】

- ・ 会議の開催は年5回程度で、1回の会議はおよそ2時間程度です。
- ・ 会議は平日の夜間（午後6時30分頃～）市役所内会議室での開催を予定しています。



○ 前期（第9期）の会議に参加された方の感想

職種や経験の異なる委員が一堂に会して意見やアイデアを出し合い、そこから新しい発想が生まれる会議に参加すること自体が、行政を身近に感じて、市民参画できるのかもしれない。



「市の施策に少しでも市民意見が反映されるようにしたい」との思いで参加した。他のメンバーとの議論をすることで自身の視野も広がったと感じる。

ほんの些細な意見であっても検討され、会議で話し合ったことが取り入れられることに驚いた。自分達の街と関わりを持ってたことに誇りを持って、旭川を応援していきたい。

応募時に想像していたものとは違う内容で、分からないことも多かったが、会議で検討したものが最後に形として示されたのを見ると、会議の意義は大きかったと感じることができた。



知人がいない中、初めは不安でいっぱいだったが、意見の言いやすい雰囲気の中で楽しく参加できた。新しく知ることも多く市民参加の重要性も学ぶことができたので、学生の方にはぜひ積極的に参加してほしい。



《問合せ先》 旭川市 市民活動課 市民参加推進係

【電話】0166-25-9101 【FAX】0166-25-3381

【E-mail】shiminkatsudo@city.asahikawa.lg.jp